

大阪市告示第984号

次のとおり電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第4項の規定に基づき、告示する。

令和6年7月16日

大阪市長 横山英幸

道路の種類	路線名	区間
府道	大阪高槻京都線	東淀川区上新庄3丁目1番の4地先から 東淀川区菅原3丁目570番地先まで
市道	南北線	浪速区難波中1丁目3番の9地先から 浪速区難波中1丁目11番の4地先まで
府道	大阪池田線	西淀川区御幣島5丁目12番地から 西淀川区御幣島1丁目15番地まで
国道	国道176号	淀川区新高3丁目511番の7地先から 淀川区野中北1丁目23番の10地先まで
府道	大阪和泉泉南線	住吉区万代東1丁目34番の3地先から 住吉区遠里小野7丁目68番の2地先まで

（建設局道路河川部道路課）